

船舶事故等調査報告書

平成22年12月16日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第187号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年5月28日 09時30分ごろ	
発生場所	兵庫県播磨町東播磨港 東播磨港別府東防波堤灯台から真方位020° 2,600m付近 (概位 北緯34°43.1′ 東経134°50.7′)	
事故等調査の経過	平成22年9月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	砂利採取運搬船 第六幸徳丸、496トン	
船舶番号、船舶所有者等	129097、前田海運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	左舷船底凹損及び推進器翼4枚曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、石材約1,500tを積載し、船首約3.80m、船尾約5.20mの喫水で東播磨港に着岸作業中、平成22年5月28日09時30分ごろ、浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、東播磨港において着岸作業中、下げ潮時に満載状態であったことから、浅所に乗り揚げた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、東播磨港において着岸作業中、下げ潮時に満載状態であったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	